

「岐阜・やまがた逸品」認定制度

山県の風土と暮らしが育み、山県ならではの匠の知恵と技が集結した優良な「山県産」（山県産品）を、「岐阜・やまがた逸品」として認定し、情報発信することにより、山県の知名度を向上させ、山県産品の普及と品質の向上並びに事業者の意欲を高め、地域づくりと産業の活性化に資することを目的にした制度です。

認定の要件

【認定対象】

- ①一次産品 ②加工品 ③工芸品
- ※山県市内産の原料・材料を多く使用
- ※市内を中心に小売販売している
- ※旬の食材を使用する期間限定品・受注生産品も可

【申請資格】

- ◇農業、林業、畜産業、漁業、製造業、加工業、販売等を営む個人、法人又は上記を営む方々で組織される団体
- ◇認定対象となる山県産品の事業者

募集期間 平成30年8月3日（金）～8月24日（金）

〔申請方法〕

申請書類は、山県市商工会・山県市観光協会にて配布しています。
両団体のホームページからもダウンロードできます。

〔提出先〕

所定の様式を記入し、関係書類を添えて山県市観光協会へ提出してください。
※8月24日（金）17時まで（郵送可・当日消印有効）

認定のメリット

1. 山県市の応援産品として市内の関係団体および個人が地域内外に積極的なPRやアピールを展開し、山県市の認知度、商品の認知度拡大につながる
2. 認定マークをシールやパッケージ印刷するなど他産品・商品と差別化できる
3. 優先的に関係団体が主催する物産展やイベントに出店でき、山県市ふるさと応援寄附金の返礼品提供事業者として申請できる等、関係団体の業務用に用いる逸品に優先的に登用される
4. 山県市商工会・山県市観光協会のホームページやパンフレットに掲載され、優先的にPRを図れる
5. 認定品相互の連携ギフトや合同キャンペーン等を企画展開していくことで、効果的な販路拡大が期待できる

《問い合わせ》

山県市商工会
〒501-2105 山県市高富 2208-14
TEL：0581-22-3939/FAX：0581-27-2821
E-mail：yamagata@ml.gifushoko.or.jp

山県市観光協会（事務局：山県市まちづくり・企業支援課）
〒501-2192 山県市高木 1000-1
TEL：0581-22-6831/FAX：0581-22-2118
E-mail：machi@city.gifu-yamagata.lg.jp



「岐阜・やまがた逸品」を募集します

主催 山県市商工会・山県市観光協会

後援 山県市